

各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 **3月8日～4月7日**

相談名	日時	場所	問合せ
行政相談 (国や県等への要望や苦情についての相談)	3月23日 (水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎ 594-5529)
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
不動産相談 (予約制)	3月11日 (金) 13:30～16:20	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当 (☎ 594-5529) ※実施日の3日前までにお申し込みください
法律相談 (予約制)	弁護士 毎週水曜日 13:30～16:20 司法書士 第1・3金曜日 13:30～16:20		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター (☎ 511-8800) ※当面の間、電話での対応とさせていただきます	
人権相談	3月22日 (火) 13:30～15:30 (受付は15:00まで)	人権推進課人権推進・男女共同参画担当 (☎ 594-5506)	
女性相談 (予約制)	3月14日 (月)・23日 (水)、 4月6日 (水) 10:00～16:00 (1人50分)		
教育相談	毎週月～金曜日 8:30～16:30	教育センター (☎ 591-2176)	
ことばの相談 (未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター (☎ 592-8876)	
子どもの相談 (育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当 (☎ 511-7702)	
緑のなんでも相談	4月4日 (月) 10:00～12:00	総合公園 (☎ 592-4050)	
心配ごと相談 (予約制)	3月16日 (水)、4月6日 (水) 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会 (☎ 593-2961) ※前日までにお申し込みください
結婚相談 (予約制)	3月19日 (土)、4月5日 (火) 13:30～15:30		社会福祉協議会 (☎ 593-2961)
ボランティア相談	4月2日 (土) 10:00～12:00	勤労福祉センター 内職相談室 (☎ 591-8551)	
内職相談 (予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	産業観光課商工労政・観光担当 (☎ 594-5530) 住宅増改築相談の当日の問合せ は (☎ 591-1111)	
住宅増改築 (新築)・リフォーム相談	3月12日 (土) 9:00～12:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	
職業相談・雇用相談 (予約制)	毎週水・木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ 149

■成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルに注意！！

今年4月1日から、民法改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。これにより様々な契約行為が、親の同意を得なくてもできるようになり、18歳・19歳の人は未成年者取消権が認められなくなります。成人になったばかりの若者は、契約に関する経験が乏しいこともあり、内容をよく理解しないまま安易に契約してしまう傾向があります。このため悪質な業者は、新成人を狙って高額な契約や借金を勧める恐れがあります。

脱毛エステの無料体験に出向いたら、当日限りの割引があると長時間勧められ、高額な契約をしてしまった。との相談が多く寄せられています。無料や格安価格でのお試し体験などを強調した広告にひかれて店舗に出向くと、1回だけの体験では終わらず、高額な契約を勧められることがほとんどです。脱毛エステの場合、長期契約になることが多く、慎重に検討してから契約するようにしましょう。

大学の先輩から儲かる副業の話があるから、一緒に聞いてみないかと呼び出された。先輩に紹介された人から、「投資用USBを使用すると、1万円を簡単に何倍にもできる。投資用USBは50万円だが、今投資すれば、後で

楽に生活できる」と説明され、学生ローンで借りて支払うよう勧められた。購入した投資用USBを使用してみたが、説明と違い簡単に儲けられなかった。との相談も多く寄せられています。

悪質業者は成人直後のタイミングを狙っています。本当に必要な契約なのか、支払いは無理なくできるのかななどをよく考えて、不要な契約、強引な勧誘は毅然と断りましょう。お困りの時は北本市消費生活センターにご相談ください。

相談窓口

- 北本市消費生活センター (北本市役所市民課内 ☎ 511-8800)
毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く)
10:00～12:00、13:00～16:00
※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ (年末年始を除く)
- 埼玉県消費生活支援センター (☎ 048-261-0999)
毎週月～土曜日 (祝日・年末年始を除く) 9:00～16:00
- 全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎ 03-5614-0189)
毎週土・日曜日 10:00～12:00、13:00～16:00

まちの話題



2/7 株式会社矢口造園が令和3年度埼玉県荻野吟子賞を受賞

株式会社矢口造園が、令和3年度埼玉県荻野吟子賞の「いきいき職場部門賞」を受賞しました。女性の少ない造園業界において、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組み、女性の新規採用や正社員登用につなげていることが評価されました。

この賞は、埼玉県出身で日本最初の女性医師となった荻野吟子にちなみ、女性と男性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画することができる男女共同参画の推進について、顕著な功績のあった個人や団体を表彰する制度です。

1/13 学校法人北里研究所と包括連携協定を締結

市は学校法人北里研究所と包括連携協定を締結しました。市では、北本自然観察公園を会場に、森林散策等の体験を通じストレス状態の改善を図る「森林セラピー事業」を実施しています。今後、連携事業として、森林セラピー事業と併せて北里大学メディカルセンターの人間ドック検査を受検できるパッケージプランを作成し、森林セラピー事業参加者の増加による地域の活性化を目指します。



12/23 市民文芸誌『むくろじ』投稿者遠藤トク子さんが表敬訪問

市民文芸誌『むくろじ』へ5年間投稿した作品を1冊の本にまとめて出版し、市内の図書館、公民館などに寄贈していただいた遠藤トク子さんが市長を訪問しました。「老話創作」という新しい視点での物語は、東京新聞などにも取り上げられ、北本市民の活躍という明るい話題をもたらしました。



12/23 ヤマト運輸株式会社と包括連携協定を締結

市はヤマト運輸株式会社と包括連携協定を締結しました。同社に提案いただいた北本団地における共同配送事業、Eサイクルをはじめとした低炭素モビリティを活用した集配事業等の環境負荷低減につながる効果的な取り組みや、ICTを活用した物流ネットワークによるふるさと納税返礼品出荷業務一元管理事業等の実施に向け、協力して取り組んでいきます。

